

鯖江市地域クラブ活動協議会

報告事項

(1) 令和6年度 国・県・県内市町状況

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

1. 改革の理念及び基本的な考え方等

(1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**するのが改革の主目的。
(地理的要因や障害の有無等に関わらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図ることが重要)
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、**地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障**。
- 生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を身につけることを含めた、スポーツ・文化芸術の役割や意義も尊重する必要。

※改革を実現するための手法を考える際には、**教師の負担軽減**を図ることや**良質な指導等を実現**することについても考慮。

(2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、**部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、**新たな価値を創出**することが重要。

<新たな価値の例>

生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導

- 地域クラブ活動の**具体的な実施形態や活動内容等**は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法等**を国として示す必要。

(3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、**「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更**。
【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく + ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。

(4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること。
- 対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること。
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと。

○教員の働き方改革
3.10以降に市内中学校
教職員にR8以降の指導
について調査
○R7～公認指導者資格
取得支援(後述)

R7
鯖江市は地域と学校の
協働期間

ガイドラインの活動基本
※個々の生徒のニーズ
対応を考える必要有

名称変更
地域移行 ⇒ 地域展開

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ（案）概要②

2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を完了している地方公共団体や、令和7年度末又は8年度末までの完了を目指している地方公共団体も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。

3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等に合った望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。
※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

改革の進め方	<ul style="list-style-type: none">・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開の達成を目指す。 ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの達成を目指すことが望ましい。 ※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。
「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度）	
次期改革期間	<ul style="list-style-type: none">※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に休日の地域展開等に着手。※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。
費用負担の在り方等	<ul style="list-style-type: none">・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要。・公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、<u>新たな財源の確保も有効に組み合わせていくことが重要。</u>・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。

※改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、社会教育施設、民間事業者、大学、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。2

○R8から「改革実行期間」

- ・休日においてはすべての部活動において達成を目指す
- ・平日の地域展開にも着手
※平日の地域展開については、鯖江市の様々な環境・状況を鑑みての取り組みが必要

（後述）

○中間評価（R9～10）

- ・方針を定める
- ・更なる改革を推進

4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

5. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。
- 今後、こうした地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等の実態を踏まえつつ、学習指導要領の次期改訂時にあわせて、部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討（具体的な内容については、最終とりまとめまでに更に検討を深める）。

【各論（個別課題への対応等）】 ※実証事業における取組・成果の分析等も踏まえ、最終とりまとめまでに更に検討を深める。

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備（組織体制・財務基盤の整備、ICT活用による事務処理の効率化等）
2. 指導者の質の保障・量の確保（多様な人材の発掘・マッチング・配置、大学生の活用、指導を望む教師の兼職兼業の推進、ICTの効果的活用、指導者資格の在り方検討、研修の充実、平日と休日の一貫指導（地域クラブと学校の連携強化等）等）
3. 活動場所の確保（学校施設の優先利用・使用料の減免等のルール作り、スマートロック等による鍵の受け渡しの負担軽減、指定管理者制度の活用促進等）
4. 活動場所への移動手段の確保（スクールバスの有効活用、地域公共交通との連携等）
5. 大会やコンクールの運営の在り方（地域クラブの参加促進、運営体制の整備・運営方法等（教師の引率等の負担軽減等を含む））
6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進（効果的な周知・広報等）
7. 生徒の安全確保のための体制整備（事故等の防止、暴力・暴言等の不適切行為の防止、生徒及び指導者の保険への加入、地域の専門家のネットワーク化、トレーナーの効果的な活用・資格の在り方検討等）
8. 障害のある生徒の活動機会の確保（体制整備等において考慮すべき特有の事情等）

24. 12
「学習指導要領」解説
改訂通知

3. 見直しの概要

(1) 学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設【総則編】 ※中学校・特別支援学校（中学部）

現行の部活動ガイドラインの記載に沿って、地域クラブ活動の位置付け（学校外の活動）や教育的意義等を明確化した上で、以下の内容を記載

- ① 学校と地域クラブとの間での活動方針等の共通理解を図る
- ② 特に、平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携
- ③ 地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知

(2) 部活動の現状の位置付けの明確化【総則編】 ※中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）

部活動は、法令上の義務として実施されるものではないことから学校の判断により実施しないこともあり、また、全ての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの

(3) 部活動における多様な生徒・ニーズへの配慮【保健体育編】 ※中学校・高等学校

- ① レクリエーション志向の生徒や、運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、どの生徒でも参加しやすい活動内容や活動時間等とするなどの工夫を実施
- ② 複数のスポーツや文化・科学分野等の様々な活動も含めて幅広く経験できるよう配慮

R7
市内公民館
に小中学生
の受け皿調
査実施予定

○学習指導要領

文部科学省が告示する学校教育における教育課程の基準。学校教育法施行規則に基づき定めたもの

※解説は法的拘束はないが強い影響力を持っている

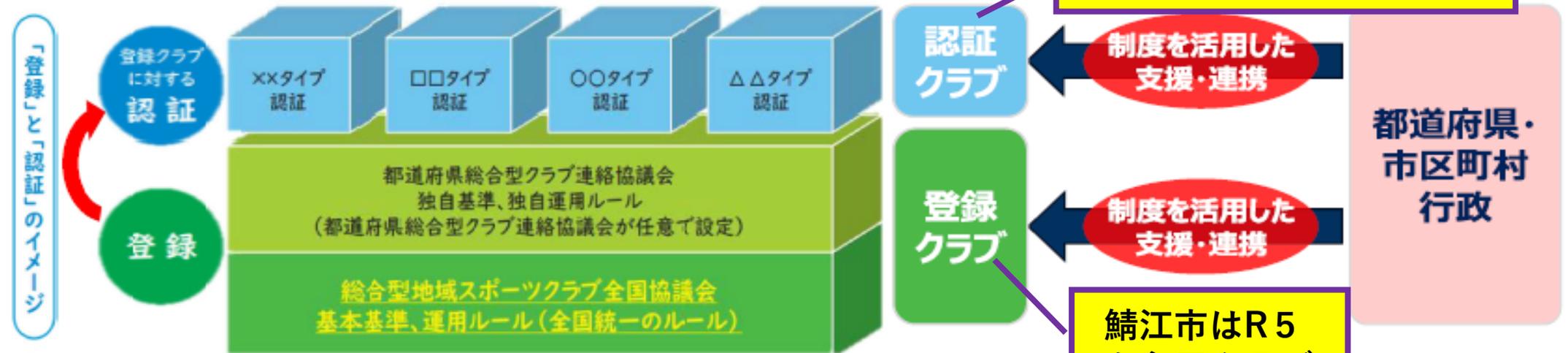
日本スポーツ協会



総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度とは？

<「登録」と「認証」>

- ➔日本スポーツ協会の組織内組織である総合型地域スポーツクラブ全国協議会(SC全国ネットワーク)が統括し、都道府県行政、都道府県スポーツ協会、都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、と共に、登録・認証制度という一つの共通理解を基に役割分担した上で運用する制度。
- ➔全国的な総合型クラブの質的充実や質的向上を目的とした「登録」と、登録クラブがその特徴を活かし、更なる発展や成長を目指すことを目的とした「認証」という二階建ての制度構造により、地域スポーツ環境の整備・発展に寄与することを目指す。



総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度とは？

＜認証制度について＞ ※令和7年度より運用開始予定

◆タイプ別認証の種類

運用開始に向け、以下の3つのタイプを検討中。将来的には、全国的な地域課題解決や、地域スポーツ環境の発展に必要なタイプ別認証の種類を増やしていく予定。

部活動・学校連携タイプ

学校運動部活動の地域クラブ活動移行の運営団体を担う資質を持った登録クラブを認証し、子どもたちの地域スポーツ環境の整備を促進する認証タイプ。

介護予防タイプ

介護予防を目的とした活動を実施する登録クラブを認証し、地域住民に対するスポーツを通じた健康づくりや健康増進、介護予防の発展・拡大を促進する認証タイプ。

障がい者のスポーツ推進タイプ ※令和8年度実施予定

障がい者のスポーツ環境の充実に取り組む登録クラブを認証し、障がい者がスポーツを行う場の提供や、スポーツを楽しめる環境の整備を促進する認証タイプ。

◆認証制度の活用

◎各タイプ分野の事業や活動の実施に必要な、組織としての資質を確認する基準を設定する予定。

(例) 安全安心な／持続可能な運営・活動を行うための仕組みや体制が整理/計画されているか

(例) 活動・取組に必要な専門知識／技能を持つ人員配置やリスク対策等を講じているか 等

⇒『認証クラブ』は、認証されたタイプ分野の事業や活動に関する一定水準をクリアしていることから、各行政における重点課題の解決や改善に向けた有効なパートナーとなり得るため、認証タイプ分野の事業委託先や公的支援の対象条件等に、『認証制度』や『認証クラブ』の活用を是非ご検討ください。

R7.03.04記事：4年ごとの更新制

審査では「法人格取得」「指導者の質の確保」「4年後までの収支計画の策定」

「安全管路体制の確立」「保険の加入」等8項目の基準

スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携体制構築イメージ



JSPPO
Japan Sport Association



地域にあるスポーツクラブや団体が…

- 互いに認知し、相互尊重し、連携
- 特徴を活かし、多様なニーズに応えるスポーツ活動の提供に貢献
- 資源を共有し、スポーツ活動の充実に貢献(持続可能性の向上、機会の拡大、質の向上)

最終目標

JSPPO地域
スポーツクラブ(仮)

最終目標と現状のギャップを埋めるため、
スポーツ少年団と総合型クラブの連携におけるフェーズⅠ～Ⅲの目標を設定



★連携開始

<取組>

◎少年団と総合型クラブの連携促進会議の設置
(統括組織の連携)

◎連携促進の具体的施策を検討・実施

★連携拡大

<取組>

◎連携促進の具体的施策の拡大

◎「地域スポーツクラブ」の概念の普及
…住民が主体的に運営するスポーツ団体
(スポーツ基本法より) ※今後の法改正も視野に入れる

★「JSPPO地域スポーツクラブ(仮)」 制度の構築

<取組>

◎スポーツ少年団・総合型クラブの登録制度の統合

◎「JSPPO地域スポーツクラブ(仮)」としての認知拡大

福井県・県内市町状況

福井県教育庁 保健体育課(HP開設) 中学校における学校部活動の地域移行

福井県内市町

○運営主体

- ・総合型地域スポーツクラブ

鯖江市、あわら市、越前町(予定)、大野市(一部種目)

- ・運営主体の創設を考えたい

越前市

- ・各実施種目が単独運営

12市町、大野市(一部種目)

福井県内状況(17市町)

○各実施種目が単独運営(13市町)

・福井市(市を4ブロックに分け整備)

中学生の受け皿となるクラブを募集(福井市HP掲載)

⇒ 行きたい、行ける場の紹介

・他市町

スポーツ協会(種目協会)や既存・新規のクラブ等の関係団体に依頼
運営は各活動に依頼

○県内・県外からの視察において、休日の活動場所確保、平日の活動の議論が出始めている

報告事項

(2) 令和6年度 鯖江市概要 アンケート調査

地域クラブに関するアンケート調査結果

※教職員は3月10日(金)～21日(金)実施

○調査期間

令和6年12月20日(金)～令和7年1月20日(月)

○対象

市内小学校4年生～6年生児童・保護者

市内中学校1年生～2年生生徒・保護者

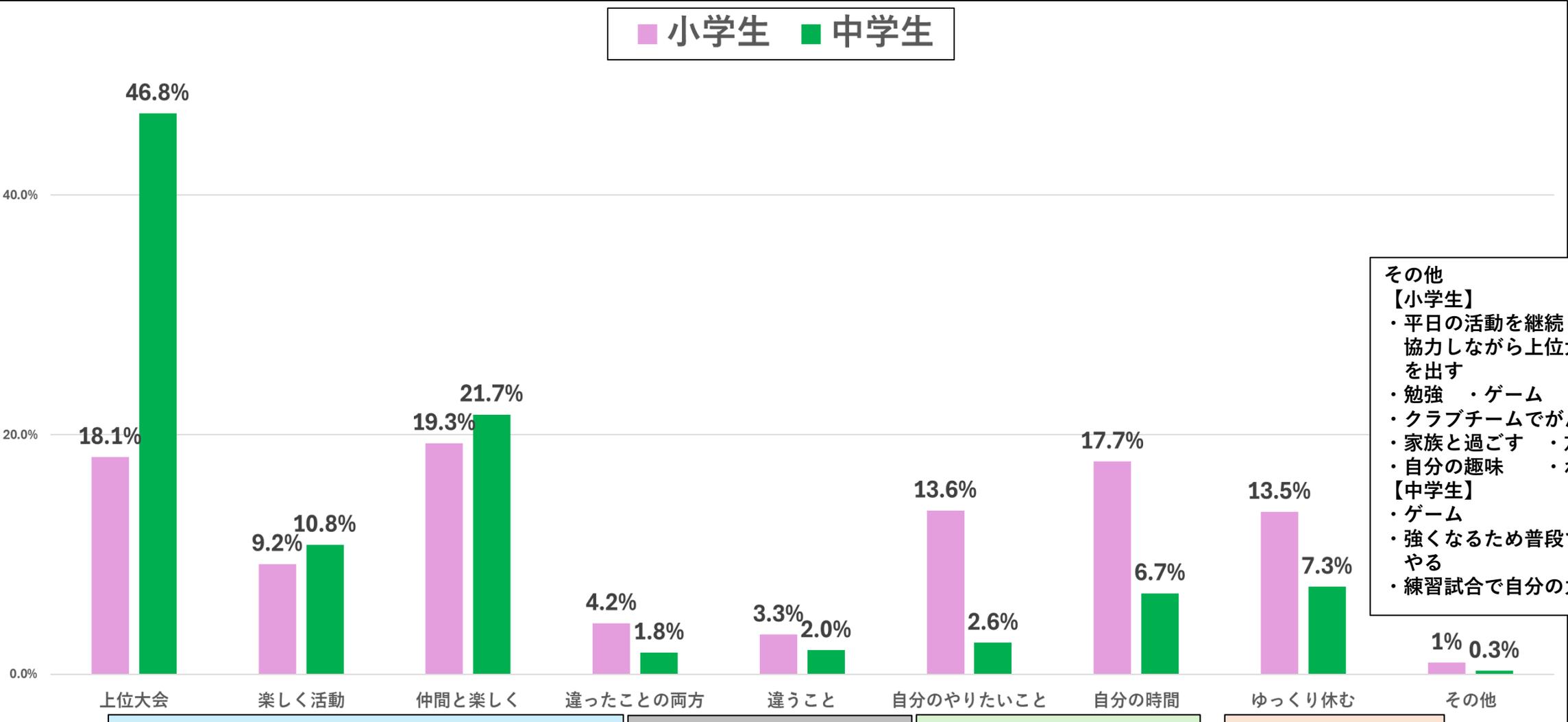
○回答数(率)

市内小学生：1,883(99%) 市内中学生：1,125(84%)

保護者：994(53%) 保護者：685(51%)

【小中学生】(中)休日の過ごし方 (小)中学生になったら、休日どのように過ごしたいですか

■小学生 ■中学生



その他
【小学生】
 ・平日の活動を継続し仲間と楽しく協力しながら上位大会でよい成績を出す
 ・勉強 ・ゲーム ・旅行
 ・クラブチームでがんばる
 ・家族と過ごす ・友人と遊ぶ、
 ・自分の趣味 ・わからない
【中学生】
 ・ゲーム
 ・強くなるため普段できないことをやる
 ・練習試合で自分の力を試したい

平日の継続・両立
 小50.8%、中81.1%

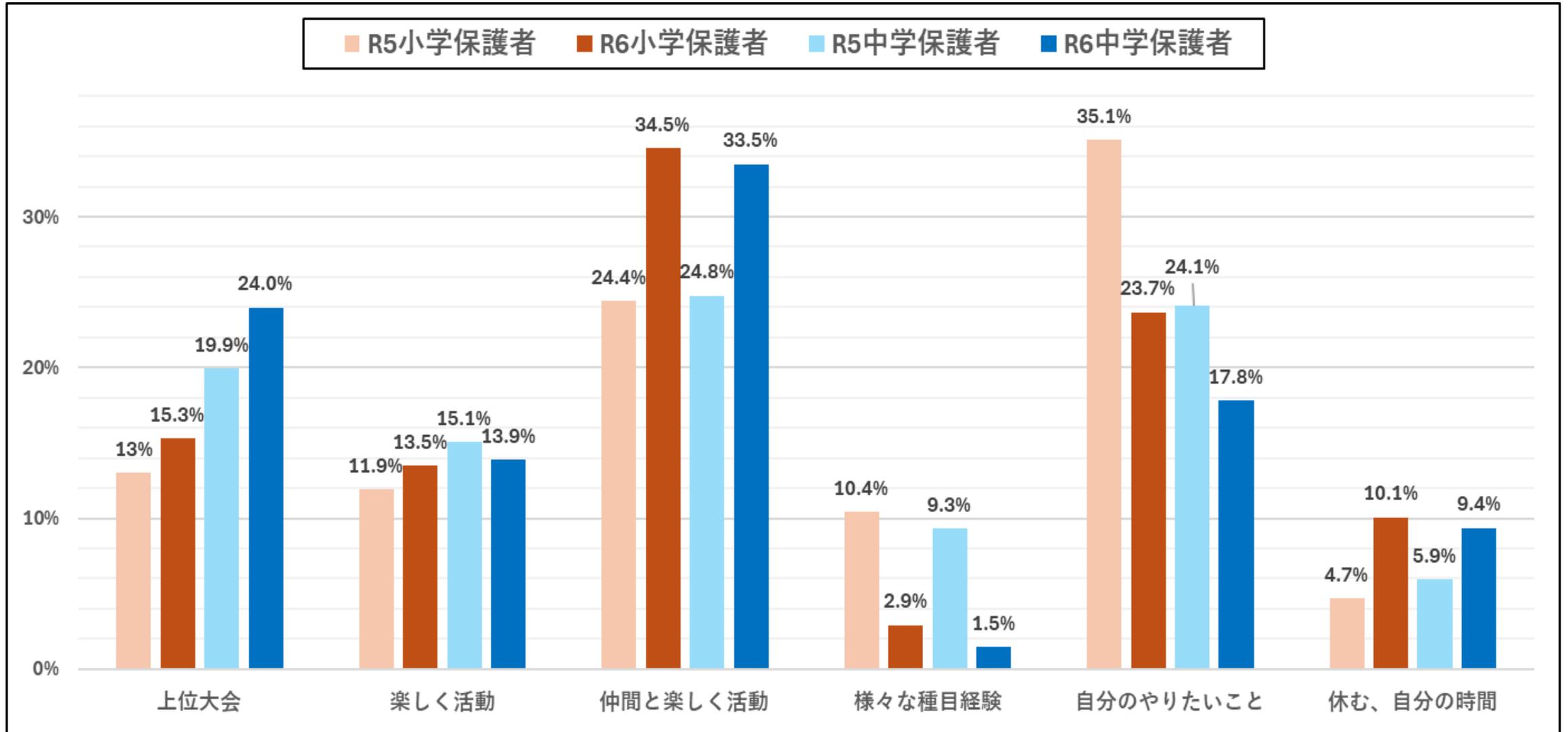
平日と違うこと・両立
 小7.5%、中3.8%

自分のための時間
 小31.3%、中9.3%

休息
 小13.5%、中7.3%

【小中学校保護者】(R5,R6)

中学校では、休日はどのような活動・過ごしてほしいですか

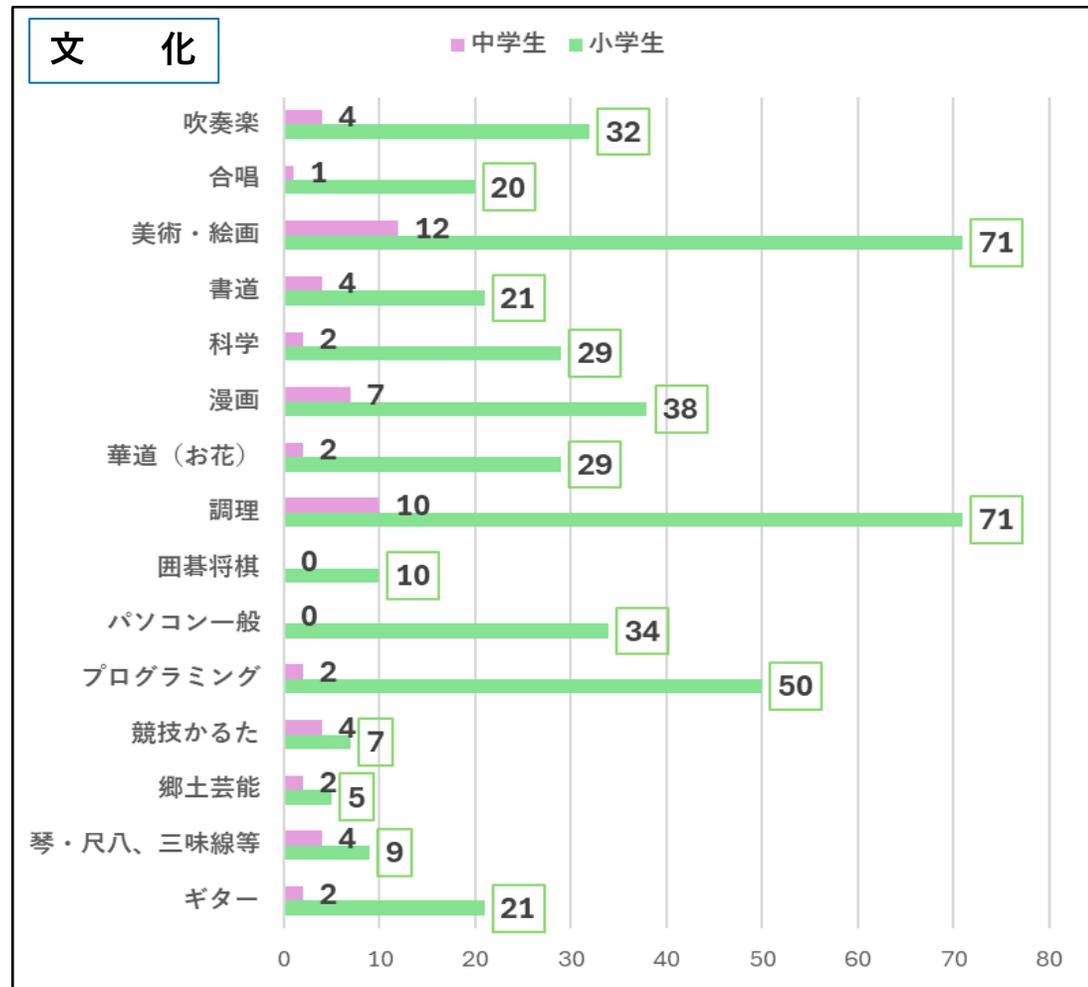
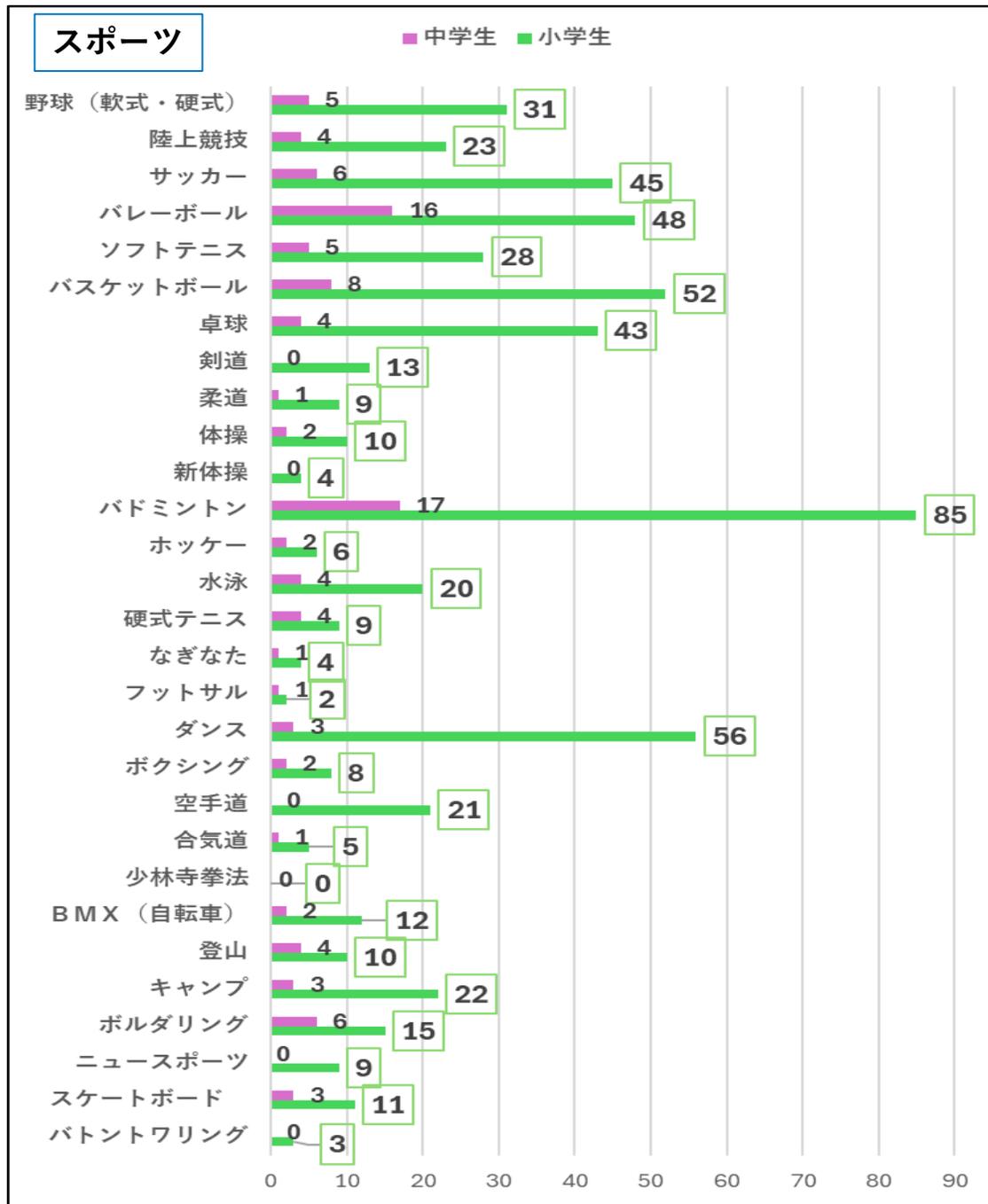


その他

仲間と楽しんで欲しいのはもちろんだが、勝つ喜びや負ける悔しさも学んで欲しい

小学生【やりたいこと】は何ですか

(休日に違うこと、自分のやりたいこと 回答者)複数回答



その他
【小学生】
 友達と遊ぶ、いろいろな楽器、バレエ、ものづくり、クラフト、習い事、ゲーム、フェンシング、釣り、ドッチボール、人形浄瑠璃、テレビ、ピアノ、ウィンタースポーツ、勉強、趣味
【中学生】
 eスポーツ、ゲーム、弓道

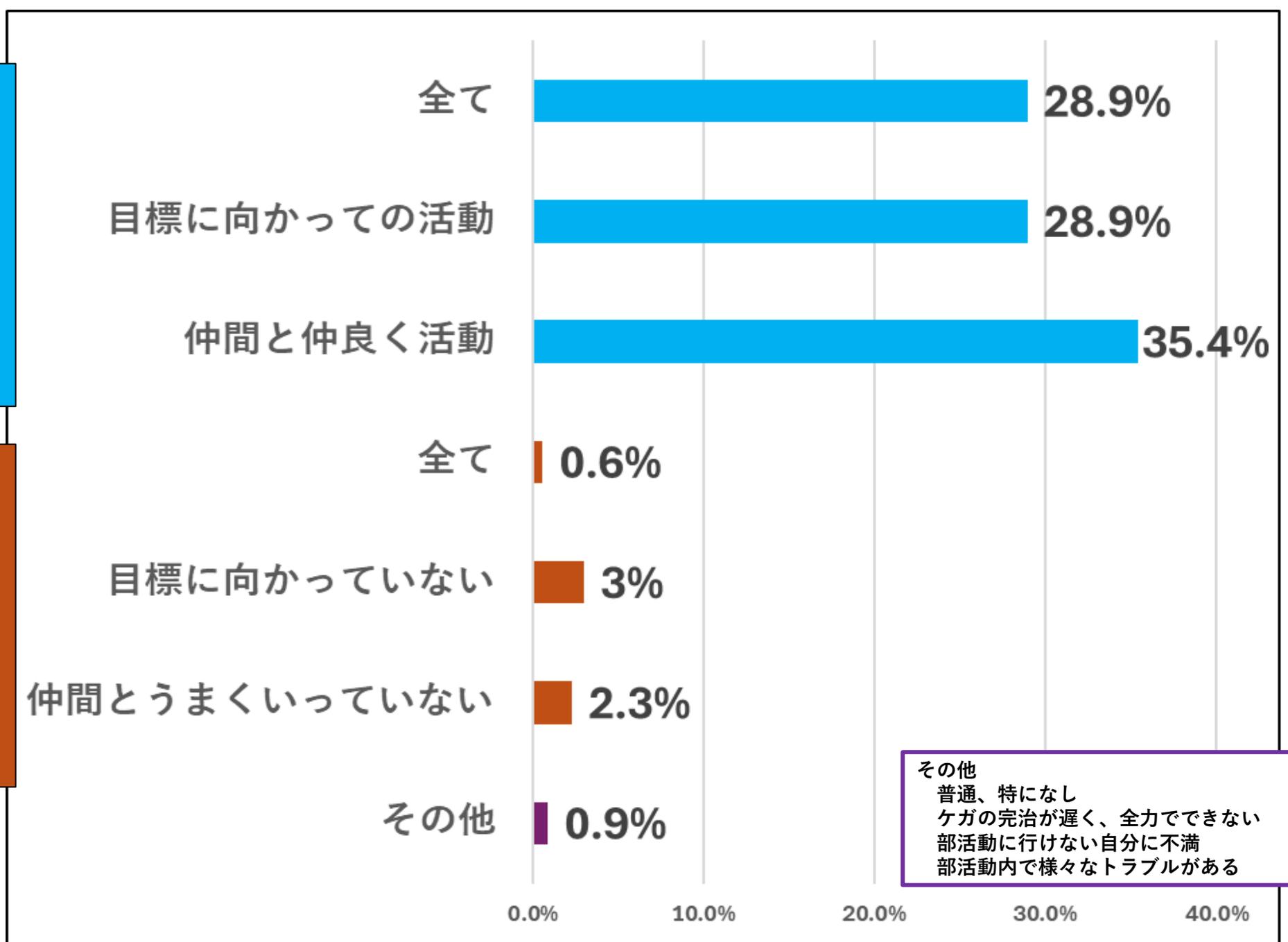
中学生【平日放課後の活動について】

満足群

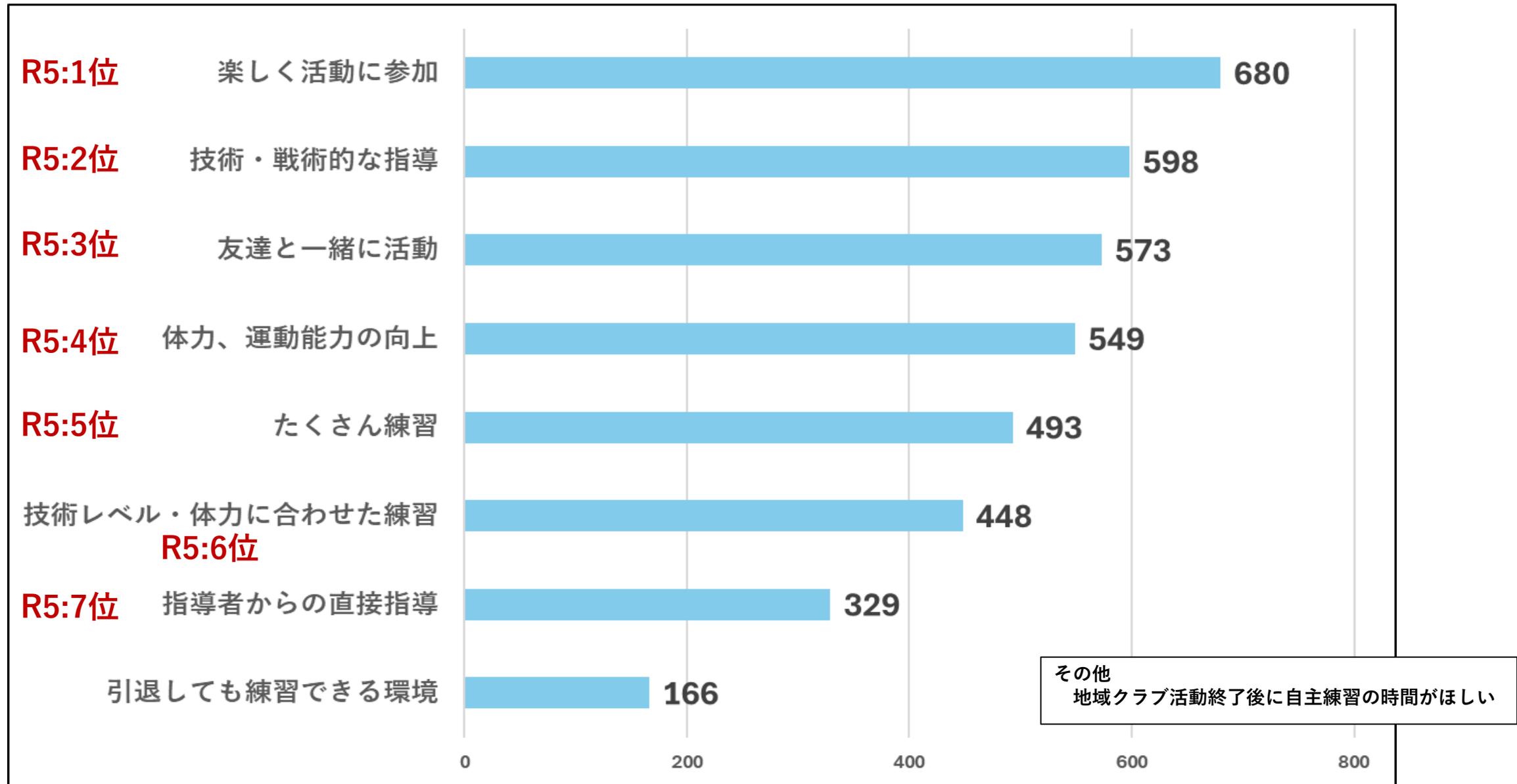
93.2%

不満群

5.9%

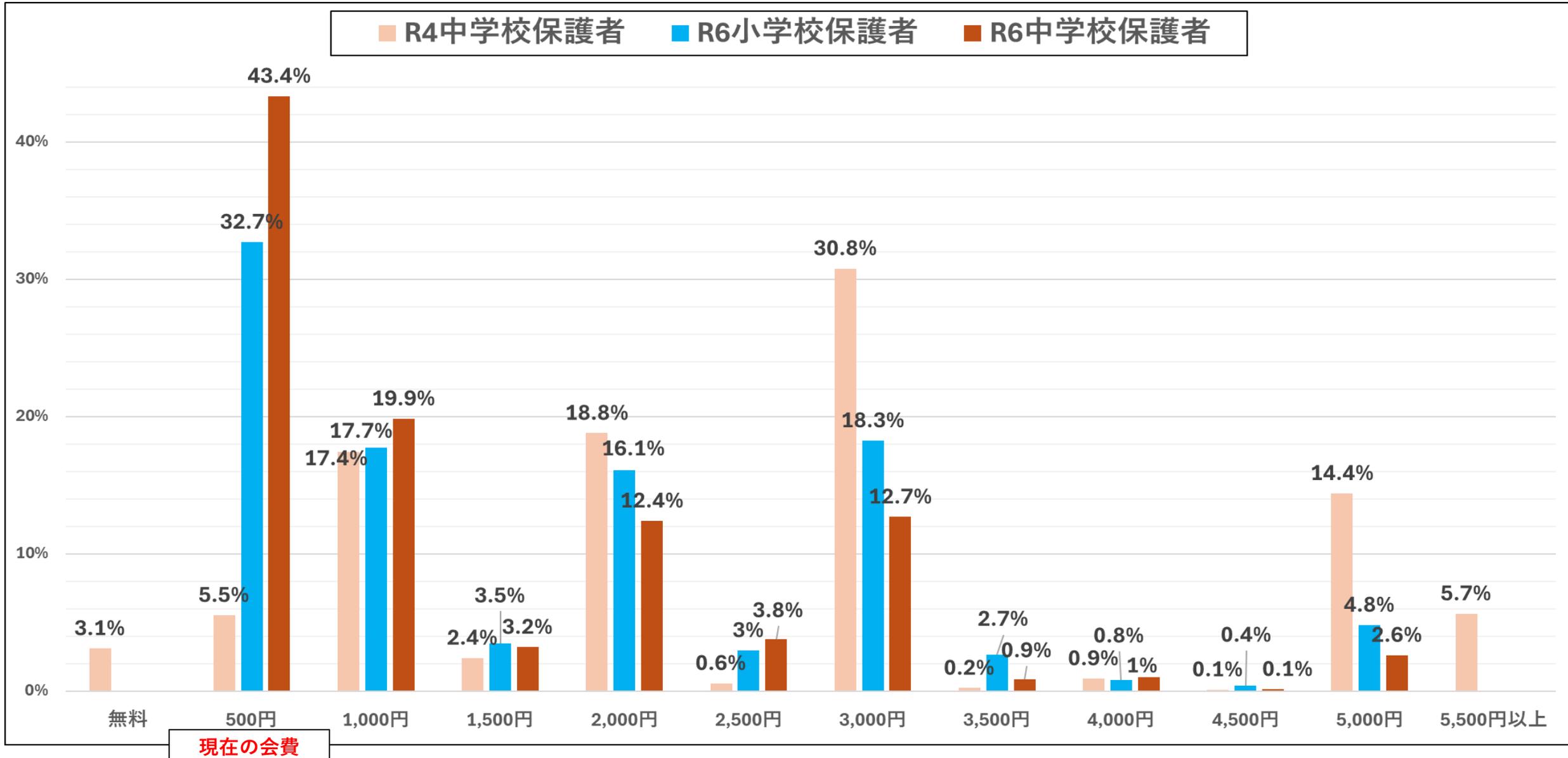


【中学生】 休日の活動に期待するもの（複数回答）



【小中学校保護者】(R4,R6)

休日の地域クラブ活動の月ごとの会費はどのくらいがよいと思いますか



報告事項

(2) 令和6年度 鯖江市概要 取り組み

連携

主体は学校、地域と共に

協働

主体は地域、学校と共に

融合

地域主体

併存期間（指導者は教員で協力了解の方に協力依頼）

休日完全実施

R3国モデル事業	R4国モデル事業	R5県補助事業	R6国実証事業	R7	R8	R9
検討会（中学校、SC）	検討会（中学校、SC）	協議会				
鯖中：剣道、柔道 中央：サッカー、バド 東陽：男バス	鯖中：+ホッケー、女バス、陸上 中央：+剣道、女バス 東陽：+女バス	鯖中：運動16種目、文化2種目 中央：運動17種目、文化2種目 東陽：運動11種目、文化1種目	鯖中：運動16種目、文化2種目 中央：運動17種目、文化2種目 東陽：運動11種目、文化1種目	鯖中：運動16種目、文化2種目 中央：運動16種目、文化2種目 東陽：運動10種目、文化1種目	休日地域クラブ活動完全実施 平日地域クラブ活動について協議	
	総括CD配置	総括CD・地域CD・文化CD配置				
・市教委運営	・各スポーツクラブ運営		・スポーツクラブ組織再編委員会			・新しい組織での運営
・検証・R4総合型地域スポーツクラブに運営を依頼	・児童生徒、保護者アンケート調査 ・基本方針策定 ・文化関連も取組むことの合意	+教職員意識調査 中学校部活動および地域クラブ活動在り方方針策定 文化部関連地域移行開始	+会費調査、教員の協力意思確認			
		・小中学校スマートロック設置	・正式運用			
		・中学校校舎内シャッター設置	・段階的な運用			・正式運用
		・困窮家庭への支援（教委）				
		・新たな会費設定協議 (現在：年会費6,000円+保険料)	登録者・指導者数、指導者謝金、運営費等を見て試算	・新たな会費決定		・新たな会費開始
				中学生企画・運営 休日体験会の開催	公民館を活用した活動	

運営主体（中学校区の総合型地域スポーツクラブ）

- ・特定非営利活動法人さばえスポーツクラブ
(鯖江中学校区) 2000年 (H12)
- ・鯖江北コミュニティスポーツクラブ
(中央中学校区) 2007年 (H14)
- ・東陽スポーツクラブ
(東陽中学校区) 2006年 (H14)

※中学校 体育館・武道館・グラウンド（ナイター設置）

地域クラブ活動登録状況(中学生・指導者)

R6.12現在

指導者関連

	地域指導者				教員(兼職兼業)			
	運動部		文化部		運動部		文化部	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
さばえSC	26	36	2	5	30	33	3	4
鯖北CSC	17	23	2	3	36	34	6	5
東陽SC	21	22	0	0	12	14	1	2
	64	81	4	8	78	81	10	11

会員関連

	学校部活動登録数		SC登録数		加入率	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6
さばえSC	386	559	344	484	89.1%	86.6%
鯖北CSC	490	663	467	645	95.3%	97.3%
東陽SC	191	273	158	229	82.7%	83.9%
	1,067	1,495	969	1,358	90.8%	90.8%

指導者研修会

一方的な講演でなく、阿波野氏と進行役の対談形式を進めたい。

○選手時代（小・中・高・大学時代）

- ・ 野球の経歴・成績
- ・ 自分の成長につながったきっかけ(試合等)や指導者からの指導・助言

○プロ選手時代

- ・ パフォーマンスを維持・継続していくことに大切なこと

○コーチ、指導者時代

- ・ 苦労したこと
(スタッフ間・選手への指導者やコミュニケーション)
- ・ コーチの立場で選手に配慮したこと
(言葉かけ等)
- ・ ジュニア指導で心掛けていること
- ・ ジュニア世代が野球を好きになり、続けていくための指導とは

めがねのまちさばえ応援プロジェクト 令和6年度ジュニアスポーツ指導者研修会

子どもたちの個性と成長を育む

野球を通して培った人生観とプロ野球に学ぶジュニア世代の指導で大切なことや、子どもたちのモチベーションをアップさせるコミュニケーションなどを伝えます。



講師 阿波野 秀幸氏
プロ野球経験者/元プロ野球投手/元プロ野球コーチ

MAX149キロの直球と伝家の刀打シフトを武器に、プロ入り1年目からエースとして活躍した栄光の左腕。大学野球で活躍し、1986年に近畿に入団、1989年の最優秀三塁手と最優秀投手、最優秀リーグ優勝など栄冠に輝いた選手としてともに「トレードエース」と呼ばれて人気を得た。現役引退後は、コーチを兼任。現在は、解説などメディア活動に従事。



参加対象

- ▶ 鯖江市内総合型地域スポーツクラブ指導者 (中学教員が副指導者可)
- ▶ 鯖江市内野球スポーツ少年団登録指導者

申込問合せ

- ▶ 中学校関連指導者
さばえ SC 0778-51-8618
鯖江北 CSC 0778-51-8780
東陽 SC 0778-29-1040
- ▶ スポーツ少年団(野球)指導者
鯖江市教育委員会
スポーツ少年団事務局
0778-53-2260

要事前申込

令和7年3月7日(金) 必着

※ 申込書の提出は申込みにご返信をお願いします
※ 申込書発行用紙は、講習場に各クラブで備置も可能です

令和7年 3月14日(金) 18:00より受付開始
18:30～

鯖江市霽陽会館 多目的ホール

さばえSDGs推進センター
Sabaie SDGs Center

鯖江市教育委員会 鯖江市三クラブ連絡協議会(総合型地域スポーツクラブ)
(一社)日本スポーツSDGs協会 株式会社 GAORA この場を創るグループ

18:00	18:30	18:40	20:00	※未定
受	開	講	質	※ スポ少関係者は終了
付	講	演	疑	※ SC関係者は、各クラブでの協議
	式		応	
			答	

○対象：地域クラブ活動指導者

市内野球スポーツ少年団指導者
一般（当日受付）

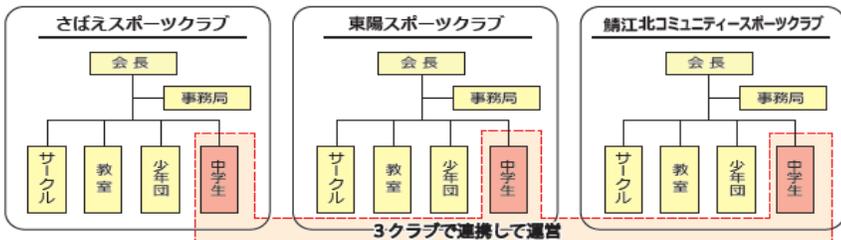
○終了後：各クラブで指導者とクラブ役員との打合せ、協議等

鯖江市三クラブ連絡協議会の取り組み

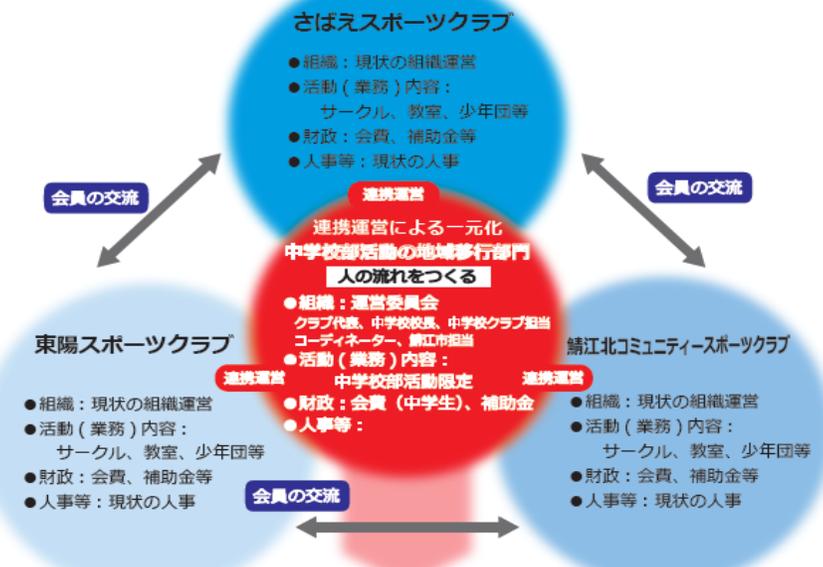
中学校部活動の地域移行における鯖江市内3スポーツクラブの運営方法

1. 中学校部活動の部門を各クラブから分割

中学校部活動の部門のみを3スポーツクラブで一元化して運営



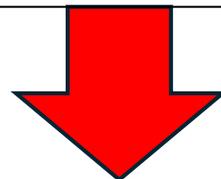
2. 組織のイメージと運営方法



連携運営のメリット

- 生徒への効果**
 - ◆クラブ、チーム等の選択の自由（自主性を重視）
 - ◆交流から生まれる良い環境（競争力の強化、コミュニケーションの活性化等）
 - ◆種目の拡大
- 学校への効果**
 - ◆活動および指導者の連携
 - ◆連携したチームづくり
- クラブへの効果**
 - ◆指導者の連携による人手不足の解消
 - ◆事務の簡素化（財政の不均衡の解消）
 - ◆連携した活動による会員の増加、財政の安定化

鯖江市総合型地域スポーツクラブ組織再編委員会
教育委員会、各クラブ代表、学校代表
学識経験者



地域クラブ活動（部活動地域移行）は一極集中
各スポーツクラブは本来の業務に集中
子どもから高齢者・障がい者を対象に今までの活動の充実・新規事業等

鯖江市の取り組み

【鯖江市運動・スポーツ推進計画 推進委員会】

- いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽に運動・スポーツを楽しむ
- ①多様な主体におけるスポーツの機会創出
 - ・子どもから高齢者・障がい者のスポーツ機会の創出とまちづくり
 - ②スポーツによる健康・コミュニティーの形成
 - ・健康増進、地域コミュニティーの形成
 - ③スポーツを通じた共生社会の実現
 - ・障害者や女性スポーツの環境創設
 - ④スポーツに親しむ環境の整備 ⇒ 学校管理運用、市内施設の有効活用
 - ⑤指導者育成 ⇒ 公認指導者資格の取得

課題別事例 | オ 活動場所、備品等

■ 学校施設の鍵の受け渡し等
 ↓ 福井県鯖江市



3校区それぞれに総合型地域スポーツクラブがあり運営主体として取り組んでいる。各活動は15-20数年続けており、設立当初から中学校部活動と連携して取り組むクラブもある。移行にあたり、平日の部活動と変わらない場所である中学校施設ならびに教育委員会施設を主に活用。活動拠点を中学校するにあたり、休日ならびに夜の中学校開放運営を各運営団体に委託。運営団体は、休日、体育館・校舎での活動ができる体制としてスマートロックおよび校舎内シャッターを利用。

●スマートロック（休日・夜間での運用）
 小中学校に体育館等の玄関鍵を収納するボックスを設置し、暗証番号で鍵を取り出すシステムを導入。

- ・利用時間帯のみ開閉可能な暗証番号を利用団体に発行
- ・暗証番号は1年ごとに変更
- ・暗証番号使用履歴は所管課で確認可能
- ・活動日誌はQRコードを利用
- ・災害時にも利用

費用（入札）：488万円

導入状況：令和5年9月より開始、令和6年度完全実施（12小学校・3中学校）

補助金等：内閣府、デジタル庁のデジタル田園都市国家構想交付金



▲スマートロック

●中学校校舎内シャッター設置（休日・夜間での運用）

休日の地域クラブ活動が利用できる教室および更衣室・トイレなどと学校教育との動線整備のためシャッターを設置。部外者の不用意な侵入を防ぐ

- ・廊下に幅1.9m、高さ2.6mのシャッターを設置
- ・雨天時等の退避部屋を想定
- ・災害時にも利用想定

導入状況：令和5年2月設置、令和8年度完全実施

費用（入札）：526万円

補助金等：スポーツ庁の部活動地域移行促進公立学校施設整備費補助



▲校舎内シャッター

●中学校校舎内シャッター・スマートロックの段階的な運用

↓ 令和6年度

学校は休日前にシャッターを降ろし施錠、休日明けに開錠・開放する。地域クラブ活動の指導者・生徒はスマートロック活用による体育館等からの出入りを行う。

↓ 令和7年度

学校は関係教室の施錠、休日明けに開錠。休日、教職員の学校での業務と地域クラブ活動を完全分離。

※休日の教職員の学校業務においては、主任・管理職等での業務把握

↓ 令和8年度

完全実施

※他の社会教育団体や社会体育団体から利用申請があった際の対応については、学校と運営団体が協議しての判断とする。

●体制整備の課題と対応

学校管理規則、学校施設開放に関する規則の改訂

学校施設で施錠が必要な教室、利用可能な教室について学校と運営団体が協議

スマートロックによる休日の学校管理・運用について行政と学校との調整および運営団体への指導
 学校設備（校舎内舎）や備品利用に関するルール作りを運営団体が行政・学校に提案し、合意できるように調整中

学校は、休日前の関連教室施錠・シャッター降ろし施錠、休日明けの関連教室開錠・シャッター開錠開放等の段取りを教職員間で共有できるよう学校に依頼

2410スポーツ庁委託業者より
 作成依頼

2502文化庁委託業者からZoomヒアリング

- 現状の取り組み・会員数
- 会費徴収のやり方と状況
- 指導・指導者について

【吹奏楽・合唱】

- ICTを活用しての指導

⇒個別指導においては他県自治体実績は聞いており、効果があるかもしれないが、**全体指導での実績を聞いたことがない。**

⇒運動部でも同様であるが、部活動の地域移行において、単に技術指導を休日に行えばよいとの認識があるようだ。

担当をされていて感じるのは、移行には部活動の意義の継承・発展といったマネジメントの要素が重要である点である。

ICT活用の場合、事前に講師との調整、生徒への事前告知やアプローチ等、当日の段取りと実践、終了後のアフターケアと系統立てた指導が必要であることを忘れてはいけないと考えており、マネジメントできる活動になってからだと考えている。

- 楽器運搬 ⇒ 必要なし

- その他の文化活動について

⇒文化は多義にわたる

（美術だけでも人物・風景・デッサン・油絵・漫画等）

それぞれの文化活動は内容が高尚であり、中学生のニーズとのマッチングができるか判断が難しい

- 活動場所

学校（スマートロック、校舎内シャッター）

- 鯖江市の重点地域の要望の有無 ⇒ 無

※重点地域は都道府県が受け、都道府県と開催市町村が共に活動(予算は国から都道府県へ)

R7実証事業(予算要求額 37億円、R6 補正29億円) R6 予算額33億円

実証事業 取り組み内容

鯖江市・SC実践

ア.体制整備

- ・関係団体・市町との連絡調整
- ・コーディネーター配置
- ・運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

イ.指導者の質・量の確保

- ・人材の発掘・マッチング・配置
- ・研修、資格取得促進
- ・平日・休日の一貫指導
- ・ICTの有効活用

ウ.関係団体・分野との連携強化

- ・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
- ・スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
- ・まちづくり
- ・地域公共交通

エ.面的・広域的な取組

- ・地域クラブ活動の拡大
- ・市区町村等を超えた取組

オ.内容の充実

- ・複数種目、シーズン制
- ・体験型キャンプ
- ・レクリエーション的活動

カ.参加費用負担支援等

- ・困窮家庭の支援
- ・費用負担の作り方

キ.学校施設の活用等

- ・効果的な活用や管理方法

※実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけでなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。

※平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実

★重点地域における政策課題への対応 スポ庁(茨城、新潟、兵庫、香川、福岡、熊本、沖縄)7県、文化庁(なし)

地域スポーツ環境の整備に先進的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- ・多様なスポーツ・文化芸術体験機会の提供
- ・高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- ・スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- ・不登校や障害のある子供たちの地域の学び場としての役割
- ・トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- ・企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- ・持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成(R6新規)

- ・体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- ・学校体育施設の拠点化や社会体育施設との一体化などによる地域スポーツの活動拠点づくり
- ・動画コンテンツ等の活用
- ・多様なニーズに対応した大会の開催
- ・運営の効率化のためのシステム整備(R6新規) 等

報告事項

(2) 令和6年度 鯖江市概要

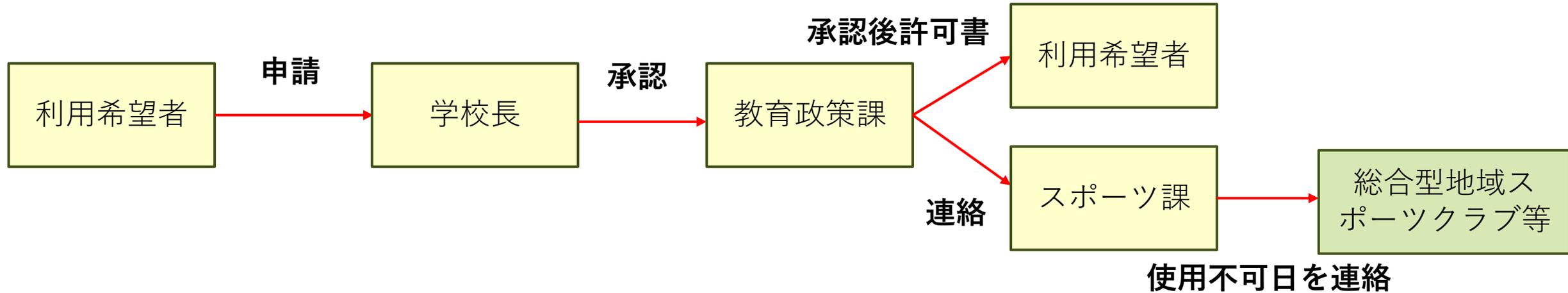
「鯖江市運動・スポーツ推進計画」推進委員会

休日の学校施設の管理・運営

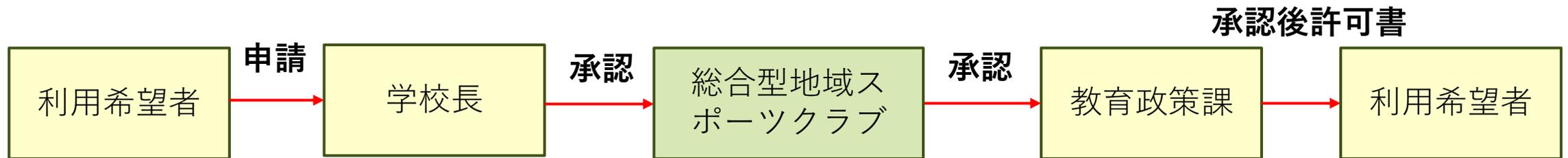
鯖江市立学校管理規則 改訂(案)

教育政策課

○従来



○改定後 (休日中学校を使用する場合)



・申請ルートに組み込むことで、中学校のクラブ活動の予定管理等の手間を軽減

鯖江市立学校体育施設の開放に関する規則 改訂(案) スポーツ課

①「鯖江市立学校体育施設の開放に関する規則」

…「**休日の文化活用による中学校校舎**」の記載

②学校開放の種類…**文化・スポーツ**に変更

③利用団体登録手続…**内容修正**

(4名以上で過半数が市民・勤務・在学)

④利用停止…利用に関し、**不適切な利用が続く場合の停止**

報告事項

(2) 令和6年度 鯖江市概要

「鯖江市運動・スポーツ推進計画」推進委員会

市内体育施設利用

市内体育施設

陸上競技（陸上競技場は個人使用で1人100円でどなたでも利用可能）

【現状】ケガのリスクによる活動の制限

土曜日	小中学生	・・・	市内クラブ会員
	高校生	・・・	鯖江高校陸上部、他高校陸上部
	大学生	・・・	大学陸上部
	一般	・・・	個人利用

【R7～】※市行事、大会等が行われない日

土曜日午前中は、市内総合型クラブ会員の小中高校生の活動とする

⇒ 鯖江高校陸上部がクラブに加入し、ケガのリスクをなくし、
一貫した活動ができる環境を整備

⇒ 今後、高校顧問と協議予定

※鯖江高校陸上部がクラブ会員となり、小中高校生で活動

時には高校生が小中学生を指導、地域指導者が高校生を指導

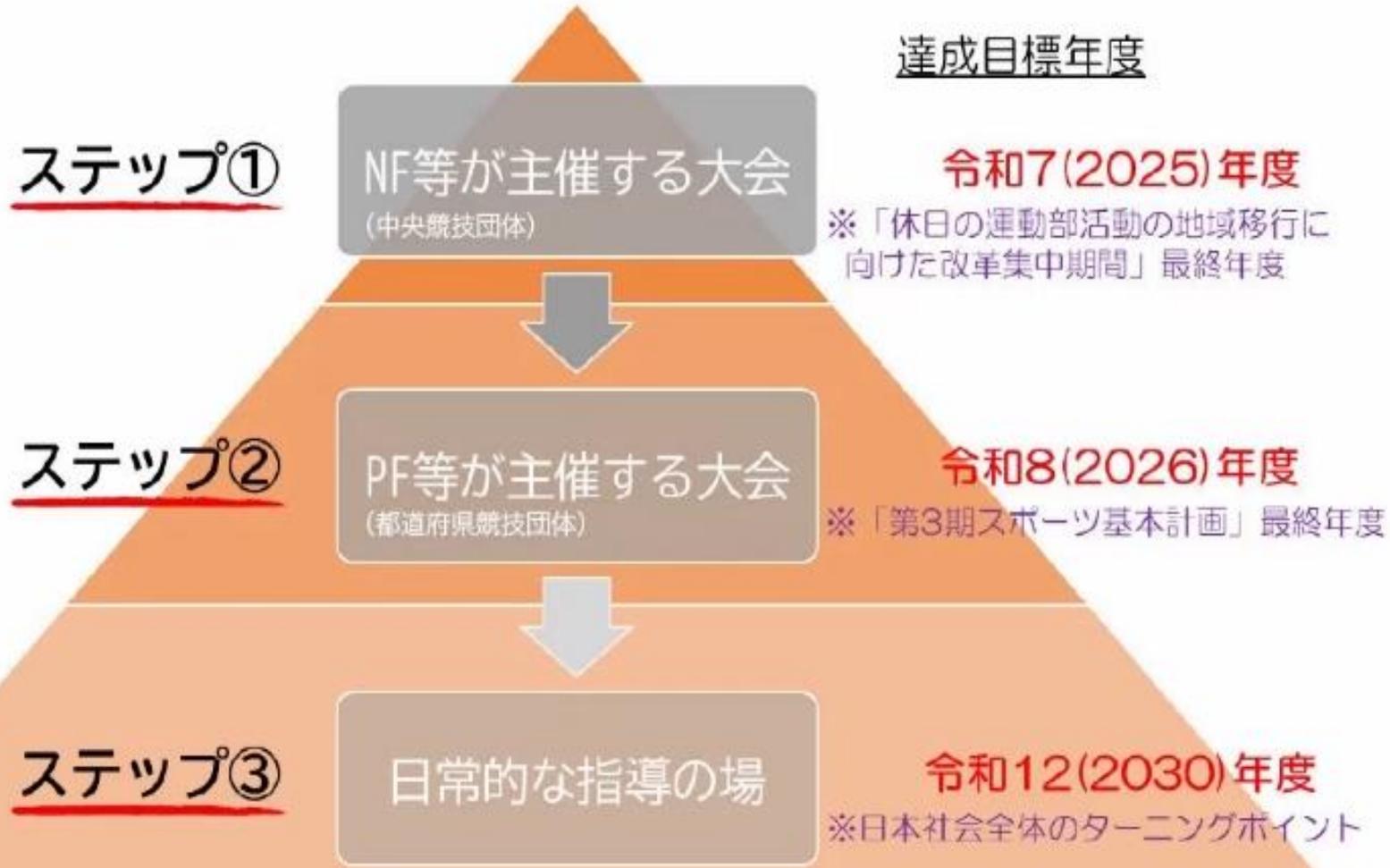
協議事項

(1) 令和7年度以降の取り組み

公認指導者資格取得への支援 **予定**

1. 【日本スポーツ協会】 公認スポーツ指導者資格義務付けへの対応

- ・ 中央競技団体と協力して、監督・コーチ等への公認スポーツ指導者資格の取得義務を段階的に進める



※義務付け対象資格は、競技別指導者資格を基本としつつステップや当該協議における養成・認定状況に応じてコーチングアシスタント資格やスタートコーチ等も対象とする

※「日常的な指導の場」での義務付けは、例えば、NFが定める指導者やチーム登録に関する規定等において監督・コーチ等は資格保有者が望ましいと言った条文を加えると、いった対応を想定

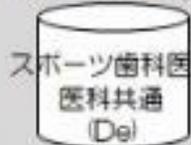
中学校部活動地域移行による中体連対応

令和6年度 地域クラブの中体連大会大会出場（日本中体連）

軟式野球	下記のどちらかの資格 ・ JSPO公認コーチⅠ以上 ・ 公認野球指導者基礎U15（受講料（4,000円）、登録料（10,000円）、動画7 t・確認テスト）
バレーボール	JSPO公認の成人指導者が常時指導に当たっている（～令和7年3月31日は資格取得期間）
ソフトテニス	コーチⅠ以上の資格を有する者が在籍、ベンチ入り（当該年度は取得中でも可）
卓球	コーチⅠを持つ指導者が在籍（令和6年度末までに取得）
バドミントン	JSPO公認の成人指導者最低1名、日本バドミントン協会公認審判3級以上が最低1名（令和8年度からは◆所持者最低1名所属）
柔道	全柔連公認指導者資格を所有

共通Ⅳ

メディカル・コンディショニング資格



スポーツドクター(Dr) スポーツデンティスト(Del)

日本スポーツ協会 (J S P O) 公認指導者資格

競技別指導者資格



コーチ4

上級教師

共通Ⅲ

メディカル・コンディショニング資格



アスレティックトレーナー

スポーツ栄養士

コーチ3
 トップリーグ、実業団指導者・国スポ
 ・受講時間 (210h以上)
 共通Ⅱ (150h)
 専門 (60h以上)
 ・受講料 共通 約25,000円
 専門 約11,000円
 ・登録料 10,000円 (4年間)
 資格別登録 競技団体による



コーチ3

教師

共通Ⅱ

スポーツコーチングリーダー
 (大阪体育大学)
 ・オンデマンド、ハイフレックス (計60h)
 レポート、確認テスト
 ・受講料、登録料 51,800円

フィットネス資格



スポーツプログラマー

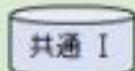


コーチ2

コーチ1
 ・受講時間 (65h以上)
 共通Ⅰ (45h)
 専門 (20h以上)
 ・約52,000円~57,000円

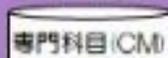
共通Ⅰ

スポーツ指導者基礎資格



スポーツコーチングリーダー

マネジメント指導者資格



クラブマネジャー



アシスタントマネジャー



ジュニアスポーツ指導員

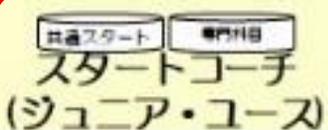


コーチ1

スタートコーチ
 (教員免許状所有者)
 オンライン学習 (19h)
 共通・専門
 オンラインテスト
 レポート提出
 ・約16,820円

スタート
共通

スタートコーチ (ジュニア・ユース)
 ・受講時間 (19h以上)、自宅 (15h以上)
 集中講習 (4h以上)
 ・約18,000円



スタートコーチ (ジュニア・ユース)



スタートコーチ

スタートコーチ(競技別)
 スタートコーチ(教員免許状所有者)

文化部関連(他県事例)

吹奏楽部活動指導員認定講習

主催:一般社団法人日本管打・吹奏楽会
千葉県吹奏楽連盟

R4:千葉県(幕張高校)

R5:千葉県、栃木県(宇都宮文化会館)

R6:千葉県

※県内で吹奏楽指導を希望する18歳以上の吹奏楽
経験者

一日講習(受講料:8,000円)

講座Ⅰ 吹奏楽指導法、指揮法、サウンドトレーニング指導法等

講座Ⅱ 音楽理論、吹奏楽編曲法

講座Ⅲ 地域学校協働活動概論等

講座Ⅳ 部活動指導員の具体的な業務等

修了測定 講座内容の理解度について測定

実技測定 行進曲指導、指揮法、初心者指導等

吹奏楽指導者認定試験:(公社)日本吹奏楽指導者協会
1級、2級(28,600円)、3級(7,700円)

『学校における働き方改革』に対応する

2024年度千葉県 吹奏楽部活動指導員 認定講習

小・中学校吹奏楽部指導者の、土曜日・日曜日の負担軽減に対応し、外部指導者に委託されることを踏まえ、吹奏楽部活動指導員の育成を目的に、“吹奏楽部活動指導員認定講習”を一般社団法人日本管打・吹奏楽学会及び千葉県吹奏楽連盟の主催で実施する。また、生涯学習をサポートする観点から、音楽大学、専門学校等の音楽教育機関や文化団体、メディア等との連携、協働によって、吹奏楽愛好者や吹奏楽団体の活動を支援する一助とし、吹奏楽の普及振興を図ることを目的とする。

開催日 令和6年 10.14 月祝

会場 千葉県立幕張総合高等学校
千葉市美浜区若葉3-1-6(最寄り駅:JR京葉線海浜幕張駅)

受付	9:00～9:20	※講習資料は当日配付
開講式	9:20～9:40	挨拶・講師紹介等
講座Ⅰ	9:45～10:45	吹奏楽指導法、指揮法、サウンドトレーニング指導法等
講座Ⅱ	10:55～11:55	音楽理論、吹奏楽編曲法
昼食	11:55～12:45	※昼食は各自持参
講座Ⅲ	12:45～13:45	地域学校協働活動概論等
講座Ⅳ	13:55～14:55	部活動指導員の具体的な業務等
修了測定	15:05～15:45	講座内容の理解度について測定
実技測定	15:55～16:55	行進曲指導(雷神/J.P.スーザ)、指揮法、初心者指導等
閉講式	17:30～18:00	挨拶・吹奏楽部活動指導員認定証の授与

※講座Ⅰ、講座Ⅱ、実技測定はモデルバンドにより実施(予定)

講師 石田 修一 開智国際大学教育学部教授
大槻 秀一 武蔵野音楽大学非常勤講師
高梨 裕久 尚美ミュージックカレッジ専門学校専任講師
中橋 愛生 東京音楽大学教授

モデルバンド 千葉県立幕張総合高等学校シンフォニックオーケストラ部

対象者 千葉県内で吹奏楽指導を希望する18歳以上の吹奏楽経験者
(高等学校卒業以上)

受講料 8,000円

申込先 千葉県吹奏楽連盟ホームページまたはQRコードよりお申込みください。
申込受付期間:令和6年8月26日(日)10:00～9月2日(月)16:00まで ※定員になり次第締め切ります。

主催:一般社団法人日本管打・吹奏楽学会/千葉県吹奏楽連盟 共催:千葉県教育委員会(申請中) 後援:千葉市教育委員会(申請中)

令和6年度 地域クラブ指導者

	地域指導者				勤務校教員（兼職兼業）			
	運動部		文化部		運動部		文化部	
	指導者数	内有資格	指導者	内有資格	指導者数	内有資格	指導者	内有資格
さばえSC	36	4	5	0	33	2	4	0
鯖北SC	23	4	3	0	34	5	5	0
東陽SC	22	5	0	0	14	4	2	0
	81	13	8	0	81	11	11	0

無資格指導者68名

無資格指導者70名

公認指導者資格取得支援 I

○対象（個人であるが責任所在を団体にする）

- ・スポーツ少年団

 - スタートコーチ（ジュニア・ユース）

 - 公認野球指導者基礎 I 等

- ・総合型地域スポーツクラブ 地域クラブ活動（中学生）

 - スタートコーチ・・・(ジュニア・ユース)(競技別)(教員免許状所持者)

 - コーチ I、コーチ I に相当する各中央競技団体公認指導者資格

 - 例：日本サッカー協会 公認C級コーチ

 - 日本バスケットボール協会 公認C級コーチ 等

- ・スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ

 - （生涯スポーツ推進、スポーツ教室開催）

 - 初級パラスポーツ指導員

公認指導者資格取得支援 Ⅱ

○交付対象経費

- ・講習会受講料、資料代、資格試験受講料、登録料（4年間）

○助成金の額

- ・交付対象経費の**1/2**又は**2万円**のいずれか低い額

○交付申請

- ・鯖江市スポーツ少年団 市または地区本部長
- ・鯖江市内各総合型地域スポーツクラブ 会長・理事長
- ・鯖江市スポーツ推進委員会 会長

公認指導者資格取得支援について（案） Ⅲ

○交付条件（下記の（１）（２）条件に反する場合は、助成対象外または助成金返金を各団体が行う）

- （１）**４年間は実際に市関連教室、スポーツ少年団、地域クラブ活動の指導に直接携わる**
- （２）**鯖江市指導者バンクに登録**
- （３）**交付対象者として該当し、指導者として適切と認められる 等**

○令和 7 年度以降

有資格指導者に対し、指導者謝金（1 時間 1,200 円）

現在、一律 1 時間 1,000 円

指導者資格取得計画（案）

予定

地域クラブ活動	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
<p>（スタートコーチ）（県スポ協、JSPO） R6福井県ジュニア・ユース資格取得（県スポ協） ※1/2 7,600円 R6教員免許状所有者資格取得（JSPO） ※1/2 8,410円</p> <p>（コーチⅠ）（中央競技団体・県スポ協） 48,440円～53,440円 ※上限 20,000円</p>	対象	3 SC 各25名	3 SC 各15名	3 SC 各3名	3 SC 各3名	3 SC 各3名
	合計人数	75名	45名	9名	9名	9名
	経費	1,500,000	900,000	180,000	180,000	180,000
<p>（吹奏楽部活動指導員認定講習） ※県外実績 受講料8,000円（4,000円）</p> <p>（吹奏楽指導者認定試験） 3級受験料7,700円（3,850円）</p>	人数	3名	3名	3名	0名	0名
	経費	12,000	12,000	12,000	0	0

協議事項

(1) 令和7年度以降の取り組み

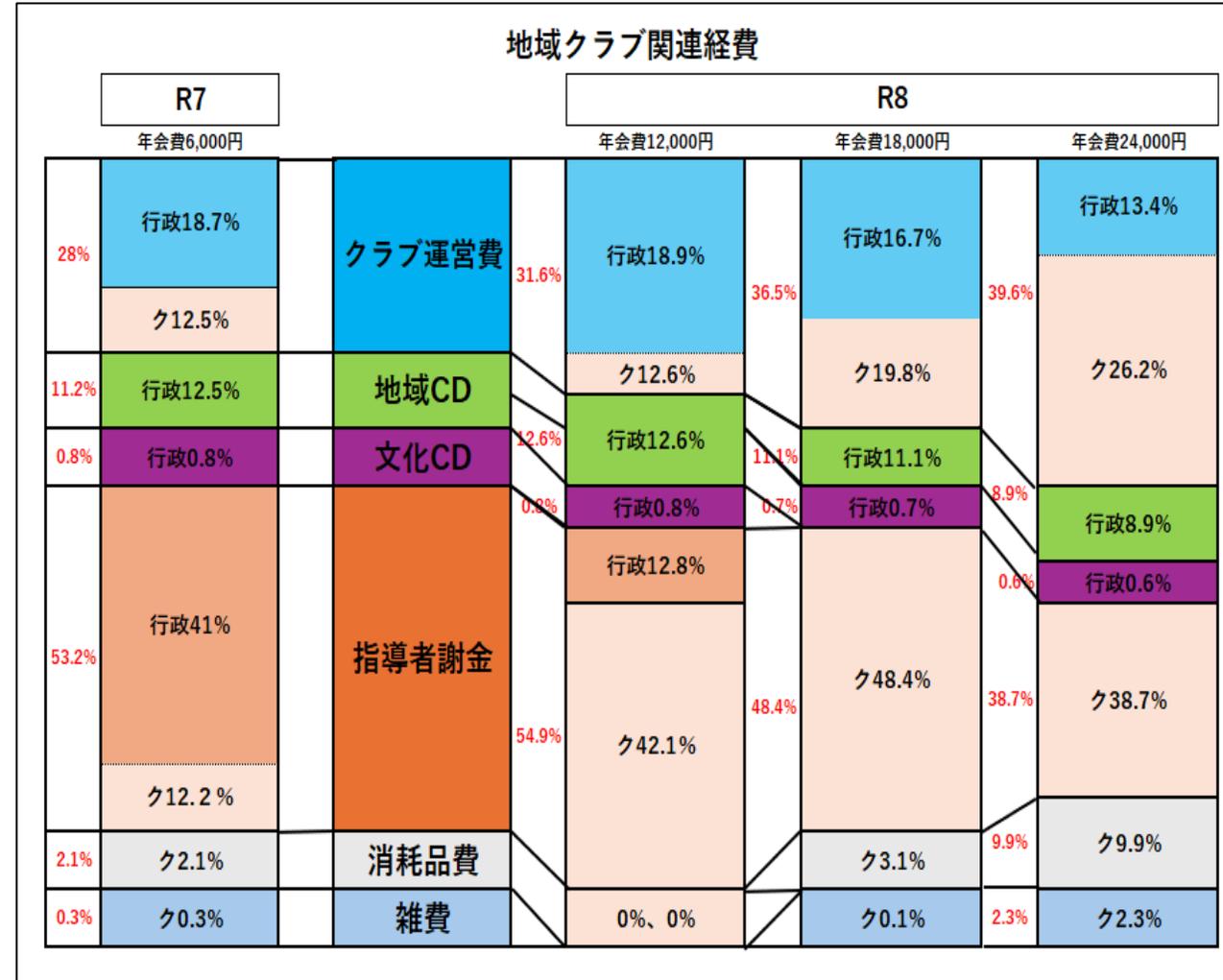
令和8年度以降の会費設定・物品の共有(案)

会費設定について

○持続可能な活動とするための会費設定
令和7年度中に実施し、関係者に
早めに周知する

○配慮点

1. 鯖江市総合型地域スポーツクラブ組織
再編委員会による今後のクラブ運営
2. 持続可能な運営
運営費、指導者謝金、消耗品等
3. R5,6会員登録状況
4. 保護者負担（アンケート調査結果）
5. 国・県・市の支援
6. 市外中学生の会費



県内市町：月2,000円強～5,000円弱 + 消耗・遠征費
等での活動を想定

学校備品・物品等の使用について

三者による申し合わ事項の締結（案）

締結概要：中学校体育館・武道館・校舎（学校施設開放）の使用
および物品使用

三者：教育委員会、各学校、各スポーツクラブ
内容：

【学校施設】

休日・平日夜の使用に関しては責任をスポーツクラブが負う

【物品等の使用】

スポーツクラブは、教育委員会、学校が所有する備品・物品等
を使用できる

学校は、スポーツクラブが所有する物品を使用できる
破損等の場合、使用責任者が責任を負う

協議事項

(1) 令和7年度以降の取り組み

平日の地域展開(案)

令和7年度は休日の活動 → 最終年度

指導者：地域指導者の発掘、周知：市民全体への周知

**平日の展開（案） → 様子を見ながら進める
休日の活動を定着ことを優先**

持続性：持続可能な活動となる根拠が乏しい（指導者・送迎・子どもへの影響・家庭負担等）

指導者：平日の平時に指導できる指導者が鯖江市にどのくらいいるのか

送迎：子どもの送迎が可能な家庭はどのくらいいるのか

鯖江市は共働きの家庭が多く、夕方から夜の活動に子どもの送迎ができるのか

生徒影響：中学生の生活習慣、子どもの健全育成への影響

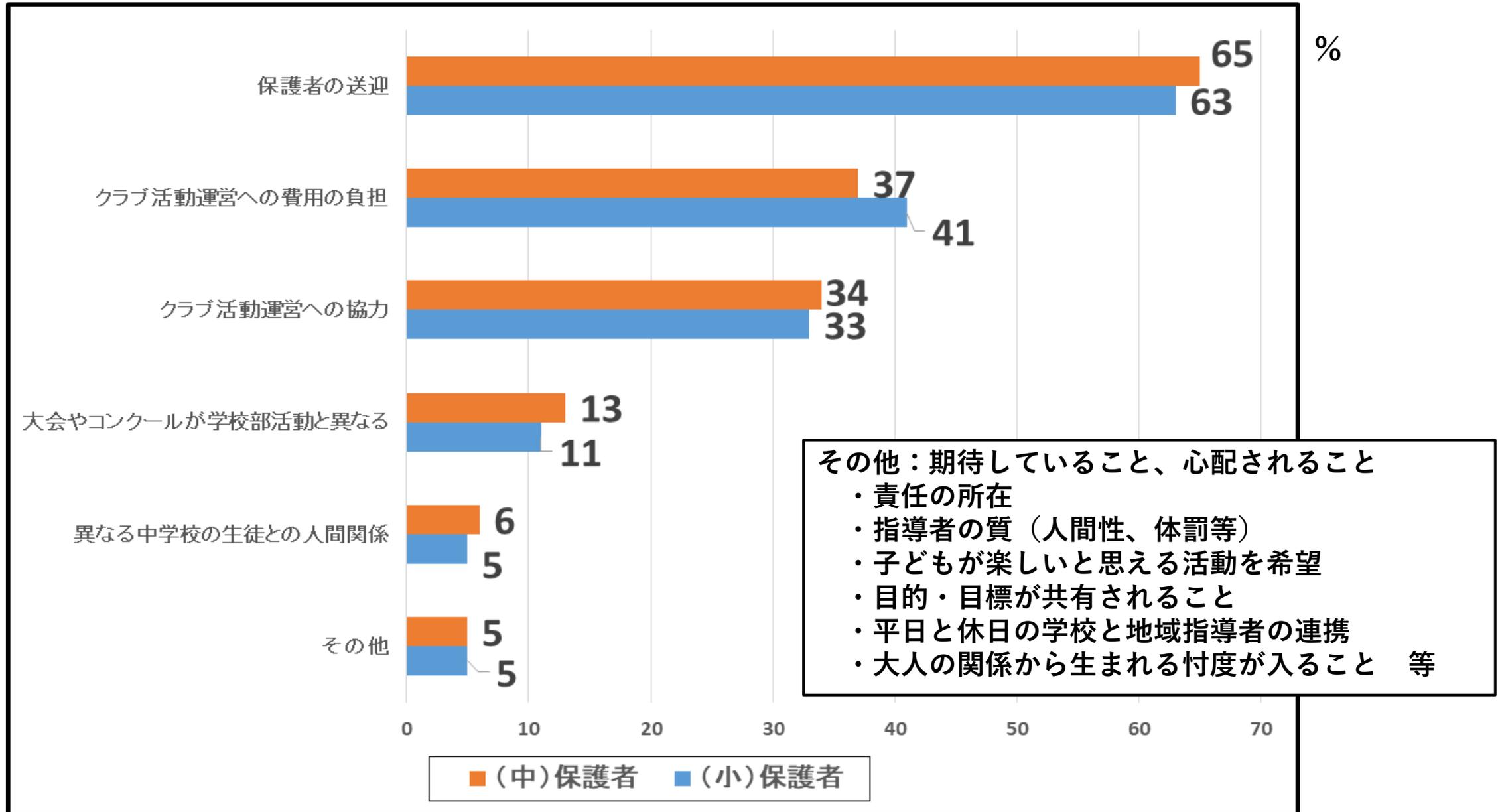
取り組む中学生の減少（現在：スポ少加入児童の減少）

平日の平時に活動することは難しいため、夕方から夜に活動することによる影響はないのか

家庭負担：保護者負担が増える可能性大

休日活動で指導者謝金制度を整えるにあたり、平日にも適用した場合の保護者負担

R 4 【保護者】 学校部活動を休日に地域クラブが担うことについて心配されること 【複数回答】 (小4～小6, 中1～中2)



その他

全日本合唱連盟 都道府県事務局長会資料

大瀬委員提供

情報提供 (全日本合唱連盟 事務局長会)

○資料 1 情報交換 (事例・進捗状況)

北海道・福島県・山形県・石川県・**福井県(鯖江市)**

栃木県・長崎県・愛知県・名古屋市

・**神戸市 (コベカツ)**

令和8年9月～ 平日・休日の部活動はしない

・**熊本市 (新しい学校部活動の在り方)**

令和9年度～

学校部活動は存続。新たな取り組みをしていく
拠点校部活動、部活動数の適正化、指導者報酬
人材バンクの設置、地元企業支援体制構築

○資料 2 情報交換 (事例・進捗状況)

香川県三木市・北海道北見市・東京都国分寺・

・**新潟県長岡市**

人材募集

バンク設置(指導者・活動サポーター)

